

In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University merge to Osaka Metropolitan University

Title	(第 8 章)当事者座談会で明らかになった ピア・サポートの可能性と限界
Author	高橋 康史
Citation	URP「先端的都市研究」シリーズ. 10 巻, p.39-41.
Published	2017-03-25
ISBN	978-4-904010-25-9
Type	Book Part
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学都市研究プラザ
Description	刑務所出所者の更に生きるチカラそれを 支える地域のチカラ / (第 II 部)当事者座 談会
DOI	

Placed on: Osaka City University

Osaka Metropolitan University

第8章

当事者座談会で明らかになったピア・サポートの可能性と限界

高橋 康史

1 刑務所出所者におけるピア・サポートの可能性

当事者座談会では、参加者が刑務所に関わる自らの経験を他者の前で語り、かつその経験を同じ背景をもつ他者と共有する形式で行われた。そこで、ここでは、当事者座談会の取り組みを一種の「ピア・サポート (Peer support)」として捉え、座談会の取り組みを反省的に見つめ直すことによってその課題を明示することにした。

ピア・サポートとは、「ある人が同じような苦しみを持っていると思う人を支える行為、あるいは、そのように思う人同士による支え合いの相互行為」(伊藤 2013: 2)である。ピア・サポートは、専門家による支援に対する批判的なまなざしによって当事者同士の支え合いの必要性が認識され、誕生した。

ピア・サポートの中心的な場は、セルフヘルプ・グループである。セルフヘルプ・グループは、参加者らが共有する「共同体の物語 (Community narrative)」が重要な意味をもつ。ここでいう共同体の物語とは、セルフヘルプ・グループの参加者が語り合うことによって産み出される物語であり、セルフヘルプ・グループの参加者らが語る物語の類似性を指す。そして、この共同体の物語が、セルフヘルプ・グループの参加者それぞれの物語に取り入れられていくことによって、参加者は自己の物語を獲得していくのである。

2 当事者座談会において見られたピアの力

これまでの刑務所出所者に対する社会福祉的な支援は、支援者と利用者の援助関係のもと、ソーシャルワーク的なアプローチによって行われてきた。2008年度より開始された「地域生活定着促進事業」では、障がいや高齢に伴う生活課題を持ちながらも必要な支援を得ることができない矯正施設退所者等に対して、社会福祉士・精神保健福祉士などの資格を有するソーシャルワーカーが、必要な支援を得ることが出来るよう社会資源につなげる活動が行われている。

る。

一方で、彼らは同じ経験をもつ仲間との出会いを、制限されてきたことは忘れてはならない。刑務所内では、仲間との関わりは制限されていることは周知の通りである。なぜなら、刑務所内では、受刑者同士の接触が逸脱行動に結びつく危険性が認識されているからである。刑務所生活において仲間との関わりを制限されてきた彼らにとって、仲間同士の語り合いはどのような意味をもつのだろうか。

座談会では、参加者同士が互いの経験を共有し、共感するという場面が多く見られた。しかも、その経験は野外野宿生活や刑務所生活など、スティグマにかかわる物語であったため日常生活では他者との共有が難しいものであった。参加者は、回を重ねるごとに、互いの物語の共通性や差異を発見し、その都度自らの日常生活を見つめ直していたように思われる。また、その相互行為は、セルフヘルプ・グループの実施時間外でも見られた。例えば、AさんとBさんは、共通の趣味をもっていることを契機に、休憩時間中に喫煙をしながら互いの苦しみについて語り合っていた。このように、座談会においても「刑務所生活を経て社会福祉サービスを活用しながら生活をする人」としてのピア・サポートの機能が少なからず確認されたのである。

3 ピア・サポートの限界

しかしながら、当事者座談会では課題も残されている。その課題について気づきを得たある場面を紹介したい。その日の参加者は3人で、そのうち2人の参加者は、「語り手」として過去の野外野宿生活の経験を共有し、共感していた。そして、当事者座談会を運営していた支援者らも、彼ら2人に様々な質問を行い、彼らの物語を理解しようとする「聞き手」になっていた。

しかし、その時、もう1人の参加者（Cさん）は「語り手」にもなれず「聞き手」にもなることができなかった。ピア・サポートは、「(1) 苦しみに関して何かを語り、またそれを聞く（聴く）ようなコミュニケーションの場が形成されていること、(2) 語り手および聞き手（聴き手）の立場を互換できること」（伊藤 2013: 6）を基本的な構成要素とする。この場面で野外野宿生活を経験していないCさんは、他の2人と支援者のやりとりを見るしかなく、「語り手」にも「聞き手」にもなることができず、ピア・サポートでの立場性を一時的に失っていた可能性がある。

こうしたことが生じた理由は、彼らの犯罪に関わるライフヒストリーの多様性に存在して

いると考えられる。座談会では、「刑務所生活」という彼らの過去から「社会福祉サービスを活用した生活」の物語に焦点が当てられ、語り合いが行われた。一方で、当然ながらある人が罪を犯すに至るまでの物語は、人によって異なるだろうし、多様性をもつものである。それを象徴としたのが、上に取り上げたCさんの例である。Cさんの物語においては、「野外野宿生活」が存在していなかった。

したがって、今回の座談会におけるピア・サポートは、参加者それぞれが主に「刑務所生活」、「社会福祉サービスを活用した生活」という2つの境遇の共通性をもっていたため成立していたと考えられる。

4 まとめ：ピア・サポートの可能性と限界

以上のように、当事者座談会をピア・サポートの視点から捉えたとき、「刑務所生活を経て社会福祉サービスを活用しながら生活をする人」同士のピア関係が成立していたことが確認された。ただし、彼らの犯罪に至る経緯や生活史の物語の多様性を背景に、セルフヘルプ・グループにおいてピアとしての立場性を失う可能性も同時に持ち合わせていたことも確認できた。

したがって、今後、刑務所出所者の地域生活支援においてピア・サポートを充実させるにあたっては、グルーピングが重要な意味をもつことがわかる。その際、ピア・サポートが生まれた歴史的背景も踏まえても、あくまで本人の意思にもとづく参加が前提となってくることは言うまでもない。

[参考文献]

伊藤智樹 (2013) 「ピア・サポートの社会学に向けて」『ピア・サポートの社会学：ALS, 認知症介護, 依存症, 自死遺児, 犯罪被害者の物語を聴く』伊藤智樹編, 晃洋書房, 1-32.